

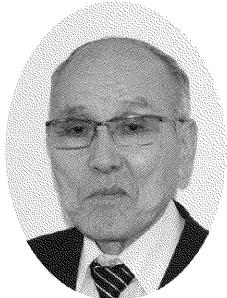
三戸町地域福祉活動計画

平成28年度～平成32年度

～住み慣れた地域で、だれもが安心して暮らせる
心の通い合う福祉のまちづくり～

社会福祉法人 三戸町社会福祉協議会
平成28年3月

はじめに



社会福祉法人 三戸町社会福祉協議会

会長 関向文男

住み慣れた地域で、家族や友人と共に暮らしたいという願いは、三戸町に住んでいる、すべての人の願いでもあります。

しかしながら、今日の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の一層の進行や、それに伴う人口減少、家庭の持つ機能の変化など、その様相は大きく変容してきました。

また、地域社会がこれまで担っていた課題解決の力が低下し、地域における人と人とのつながり、支え合いの在り方も大きく変化し、価値観が多様化するなかで、経済的な困窮やひきこもり、社会からの孤立など、地域における生活課題も多様化・複雑化しております。地域福祉の推進が一層求められております。

このような状況のなか、三戸町社会福祉協議会では、地域福祉活動計画の策定のため、平成26年1月に三戸町と協働で、町民1,000人を対象としたアンケート調査を実施いたしました。

町民の皆様がいま何を思い、何を感じているのかを知り、その思いに応えるために何が必要で、どのようなことが出来るのか、それを形にするべく、このたび三戸町地域福祉活動計画を策定いたしました。

「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる、心の通い合う福祉のまちづくり」という本計画の基本理念の実現に向け、今後より一層地域福祉を推進してまいります。

結びに、三戸町地域活動計画の策定にご尽力いただきました、八戸学院短期大学准教授の天摩雅和委員長をはじめ、策定委員の皆様や、作業部会の皆様、貴重なご意見・ご提言を賜りました皆様、そしてアンケートにご協力いただいた町民の皆様に、心よりの感謝を申し上げます。

平成28年3月吉日

目 次

第1章 計画の概要

1. 地域福祉活動とは	1
2. 計画策定の趣旨	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の目的と法的根拠	3
5. 計画の期間	3
6. 計画の進行と管理	4

第2章 地域の現状

1. 人口の推移と将来推計	5
2. 高齢者人口の推移と将来推計	6
3. 要介護、要支援者数の推移	7
4. 障害者手帳発行数の推移	8
5. 出生数及び合計特殊出生率の推移	8
6. ひとり親世帯数の推移	9
7. 生活保護受給世帯数の推移	9

第3章 計画の目指す方向性とその推進に向けて

1. 基本理念	10
2. 基本目標	11
3. 三戸町地域福祉活動計画体系図	12
4. 実施計画	
(1) 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進	
①住民主体の地域コミュニティづくり	13
(2) 高齢者福祉の充実	
①高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進	14
②在宅福祉サービスの充実	15
③在宅介護者への支援	17
(3) 障害者福祉の充実	
①障がい者の自立と社会参加の促進	18
②在宅福祉サービスの充実	18
③障がいへの理解、ノーマライゼーションの推進	20
(4) 児童福祉の推進、ひとり親家庭への支援の充実	
①児童福祉の推進	21
②ひとり親家庭への支援	21

(5) 福祉教育、ボランティア活動の推進	
①福祉意識の高揚と啓発	22
②ボランティア活動の推進	22
③福祉教育の推進	23
(6) 福祉情報の提供、相談支援体制の充実	
①福祉情報の提供	24
②福祉課題の把握	24
③相談支援体制の整備と充実	25
④地域生活支援の強化	25
(7) 社協組織の強化	
①役職員の資質向上等	27

資料

1. 住民アンケート調査集計結果	28
2. 地域福祉活動計画策定の経過	55
3. 三戸町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	56
4. 三戸町地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿	57
5. 三戸町地域福祉活動計画作業部会 部員名簿	57
6. 用語集	58

第1章

計画の概要

第1章 計画の概要

1. 地域福祉活動とは

地域福祉活動とは、我々の暮らす地域における様々な課題に対して、地域の人や団体、機関などが互いに知恵を出し合い、協力して取り組んでいく活動のことを言います。

近年、近隣関係の希薄化が進むなかで、地域で支え合う地域福祉活動の推進がより一層求められています。

2. 計画策定の趣旨

三戸町社会福祉協議会では、平成9年5月に地域福祉活動の指針となる『地域福祉活動計画書～生き生き、ふれあいのまちづくり～』を策定いたしました。

しかしながら、策定からおよそ19年が経過し、その間に、地域の課題やニーズは多様化、複雑化し、また介護保険制度が施行されるなど、福祉を取り巻く環境は大きく変化してきました。

こうした現状を鑑み、地域の課題やニーズに即した計画を新たに策定するものです。

3. 計画の位置づけ

本計画は、三戸町社会福祉協議会が地域福祉活動の推進を目的に住民の声を取り入れながら策定した、民間の活動・行動計画です。

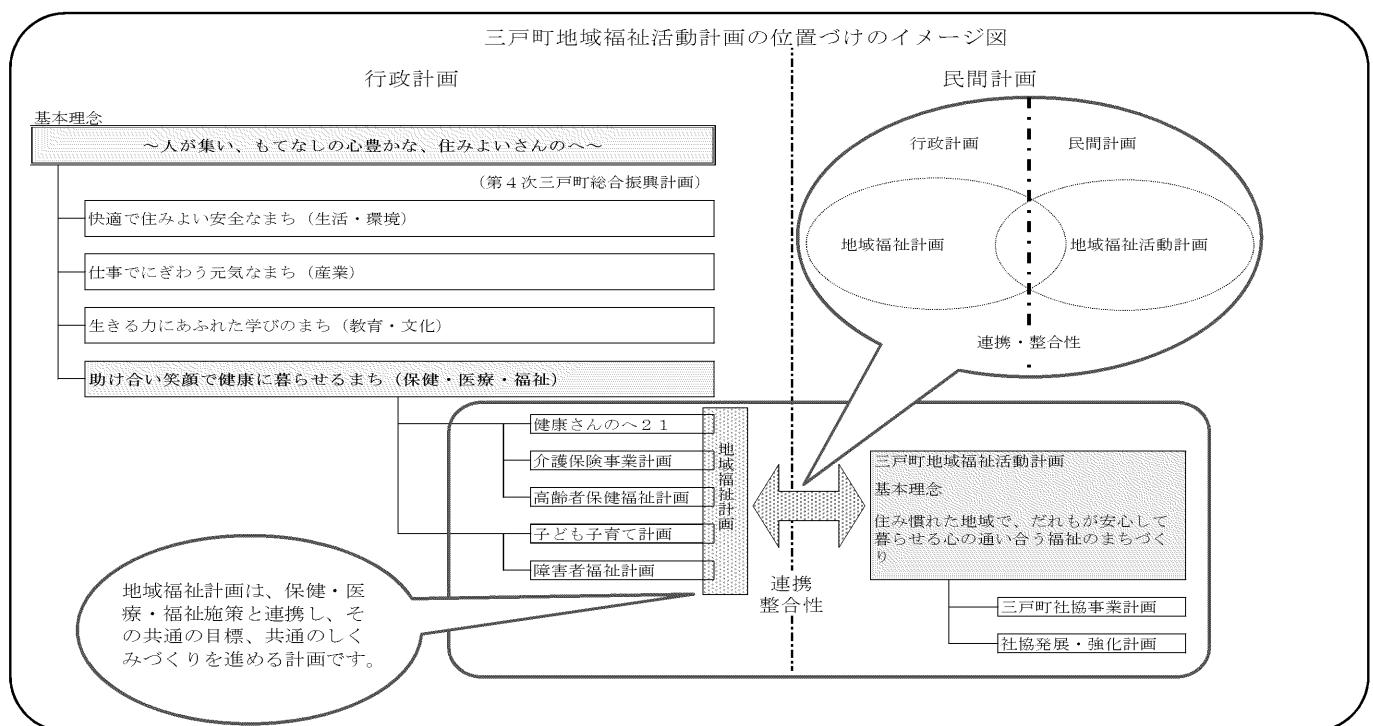
地域福祉活動計画を全国社会福祉協議会では以下のように定義づけています。

福祉ニーズが現れる地域社会において、**福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織**だつて行うことの目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめたとりきめ

(全社協「地域福祉活動計画策定の手引き」より抜粋)

三戸町では町民憲章のひとつに「福祉のまち」を掲げ、第4次三戸町総合振興計画において、「人が集い、もてなしの心豊かな、住みよいさんのへ」を基本理念に、「保健・医療・福祉分野」においては、「助け合い笑顔で健康に暮らすまち」を基本目標として、各種施策が展開されています。

本計画においても、町の基本理念との連携、整合性を図っていきます。



4. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の目的と法的根拠

『地域福祉計画』は、社会福祉法第107条の規定に基づいて、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を推進することを目的に、三戸町が行政計画として策定するものであり、人と人のつながりを基本とした、「顔の見える関係づくり」、「ともに生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「仕組み」をつくる計画です。

『三戸町地域福祉計画』は町政運営の基本方針である『第4次三戸町総合振興計画』の部門別計画として位置づけられます。

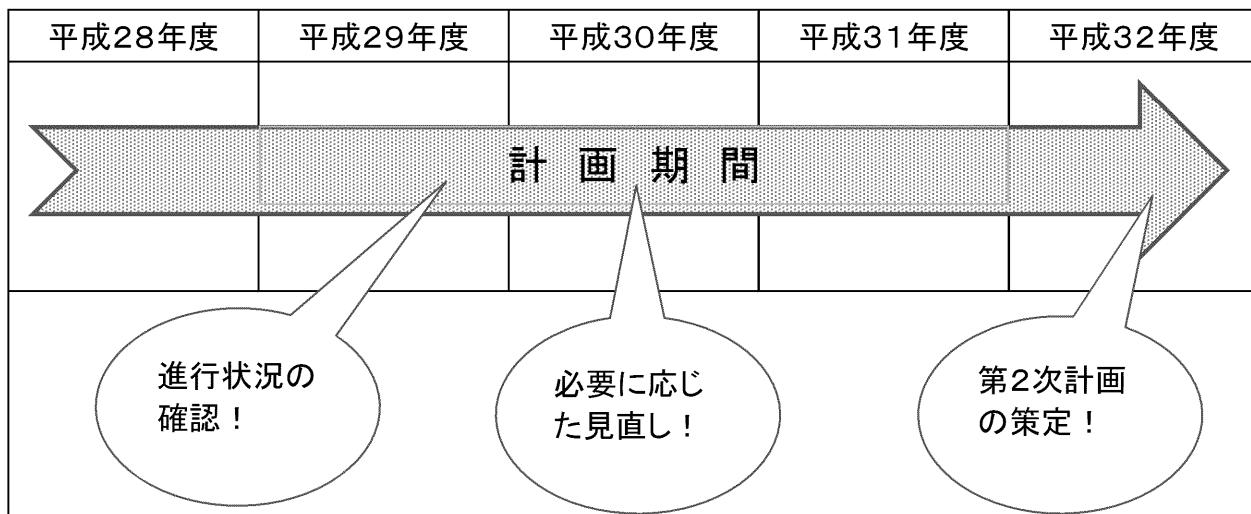
『地域福祉活動計画』は、社会福祉法第109条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が活動計画として策定するものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う方」、「福祉事業を経営する団体」が互いに協力して、地域福祉を推進することを目的とした実践的な活動・行動計画です。

5. 計画の期間

本計画は平成28年度から平成32年度までの5年間をその計画期間とします。

6. 計画の進行と管理

地域の実情に即した地域福祉活動を推進するため、毎年進行状況の点検・評価を行います。制度等の改正に伴う事業の変更が生じた場合には、速やかに見直しや軌道修正を行っていきます。



第2章

地域の現状

第2章 地域の現状

1. 人口の推移と将来推計

町の人口は減少傾向にあり、平成17年には12,230人だった人口が、平成27年には10,396人となりました。これは1年ごとに、およそ180人ずつ人口が減少していることとなり、平成32年には総人口が10,000人を下回る見込みとなっています。

年齢3区分別的人口で見ると、年少人口（0歳から14歳）の減少が著しく、平成17年から平成27年の10年間で、3分の2まで減少しています。

一方で老齢人口（65歳以上）は平成32年まで緩やかに増加し続ける見込みとなっており、少子高齢化の一層の進行が予測されます。

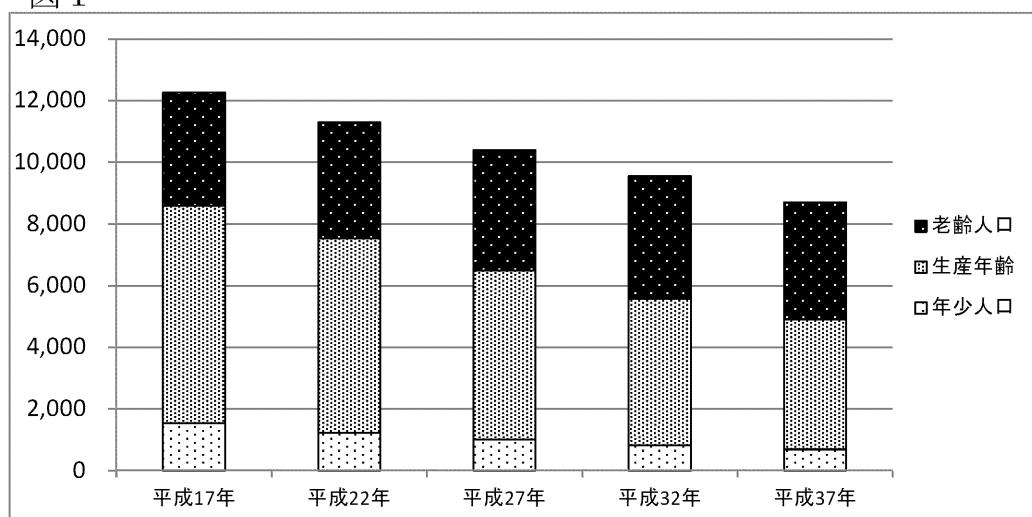
区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
総人口	12,261	11,299	10,396	9,556	8,705
年少人口 (0歳～14歳)	1,546 (12.6%)	1,243 (11.0%)	1,014 (9.7%)	831 (8.6%)	689 (7.9%)
青森県	(13.8%)	(12.5%)	(11.3%)	(10.2%)	(9.4%)
生産年齢 (15歳～64歳)	7,050 (57.4%)	6,290 (55.6%)	5,484 (52.7%)	4,745 (49.6%)	4,210 (48.3%)
青森県	(63.4%)	(61.6%)	(58.6%)	(56.3%)	(54.7%)
老齢人口 (65歳以上)	3,665 (29.9%)	3,766 (33.3%)	3,898 (37.4%)	3,980 (41.6%)	3,806 (43.7%)
青森県	(22.7%)	(25.7%)	(30.0%)	(33.4%)	(35.7%)

※ () 内は総人口に占める割合

出典：「国勢調査結果」（～平成22年）

「日本の地域別将来推計人口」（平成27年～）

図1



2. 高齢者人口の推移と将来推計

増加傾向にある高齢者人口ですが、平成32年をピークに減少に転ずる見込みとなっています。

しかしながら、75歳以上の後期高齢者の人口はその後も増加する見込みであり、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合を表した高齢化率は、5年後の平成32年には41.6%、10年後の平成37年には43.7%となる見込みです。

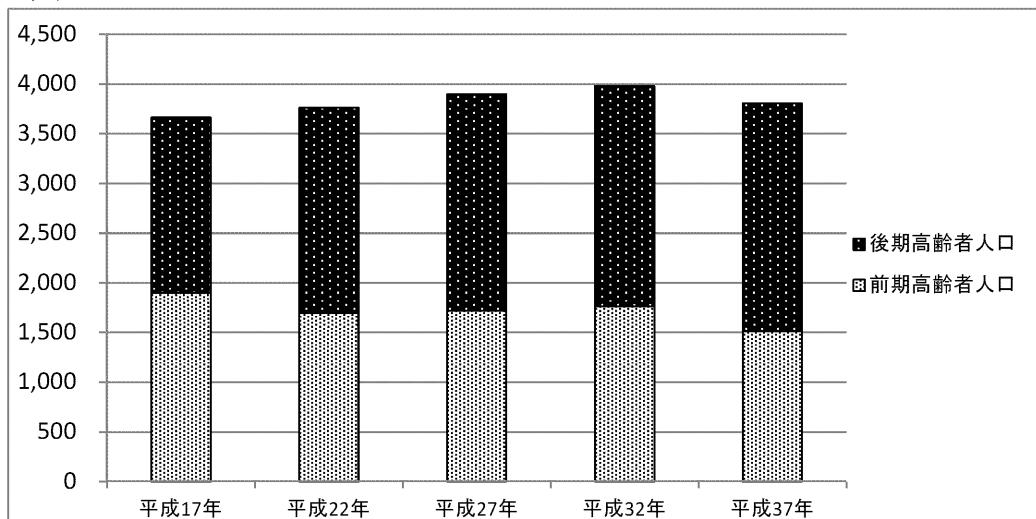
また、平成37年には、総人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合を表した後期高齢化率が26%を超え、町民の4人に1人が75歳以上になることを示しています。

区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
65歳以上人口	3,665	3,766	3,898	3,980	3,806
前期高齢者人口 (65歳~74歳)	1,898	1,699	1,721	1,763	1,514
後期高齢者人口 (75歳以上)	1,767	2,067	2,177	2,217	2,292
高齢化率	29.9%	33.3%	37.4%	41.6%	43.7%
青森県	22.7%	25.7%	30.0%	33.4%	35.7%
後期高齢化率	14.4%	18.2%	20.9%	23.2%	26.3%
青森県	10.1%	13.1%	15.3%	17.1%	20.4%

出典：『国勢調査結果』（～平成22年）

『日本の地域別将来推計人口』（平成27年～）

図2



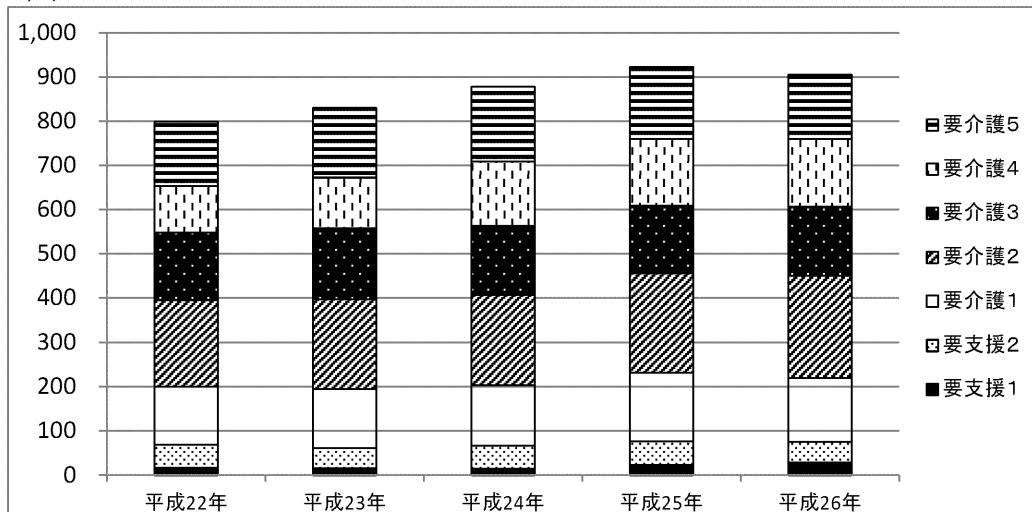
3. 要介護、要支援者数の推移

要介護等認定者数及び要介護等認定率は平成22年から年々増加傾向にありましたが、平成26年には、共に減少に転じています。

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
65歳以上人口（町）	3,766	3,852	3,881	3,931	3,985
要支援1	17	16	15	24	29
要支援2	52	45	52	53	47
要介護1	131	134	137	154	144
要介護2	196	203	203	225	230
要介護3	153	160	156	153	158
要介護4	105	115	146	151	152
要介護5	145	157	169	162	145
合計	799	830	878	922	905
要介護等認定率（町）	21.2%	21.5%	22.6%	23.4%	22.7%
要介護等認定率（県）	18.3%	18.7%	18.9%	19.1%	—

出典：『介護保険事業状況報告』

図3



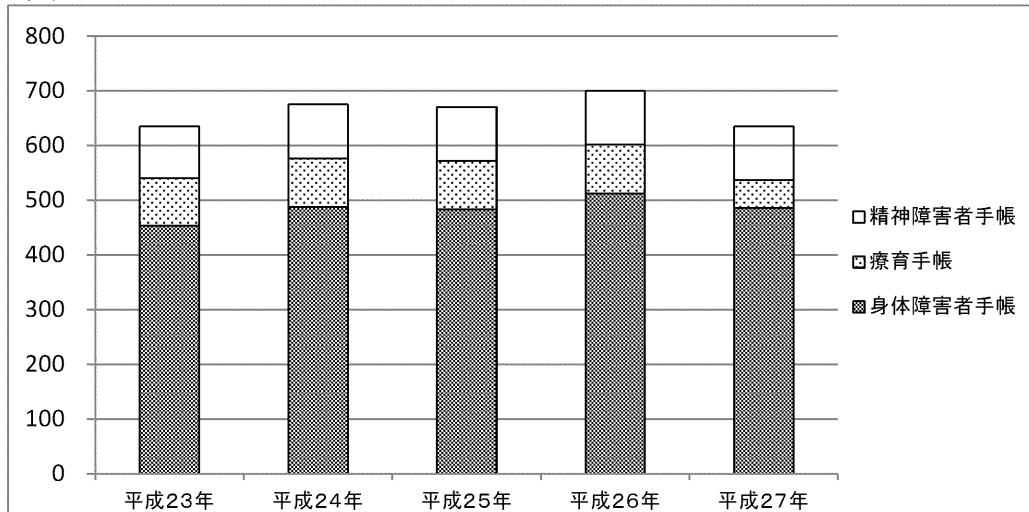
4. 障害者手帳発行数の推移

障害者手帳の発行数は、年度による増減はあるものの、ここ5年はほぼ横ばいの数字となっています。

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
身体障害者手帳	454	488	484	513	486
療育手帳	87	89	89	89	51
精神障害者手帳	94	99	98	98	98

出典：『三戸町住民福祉課』

図4



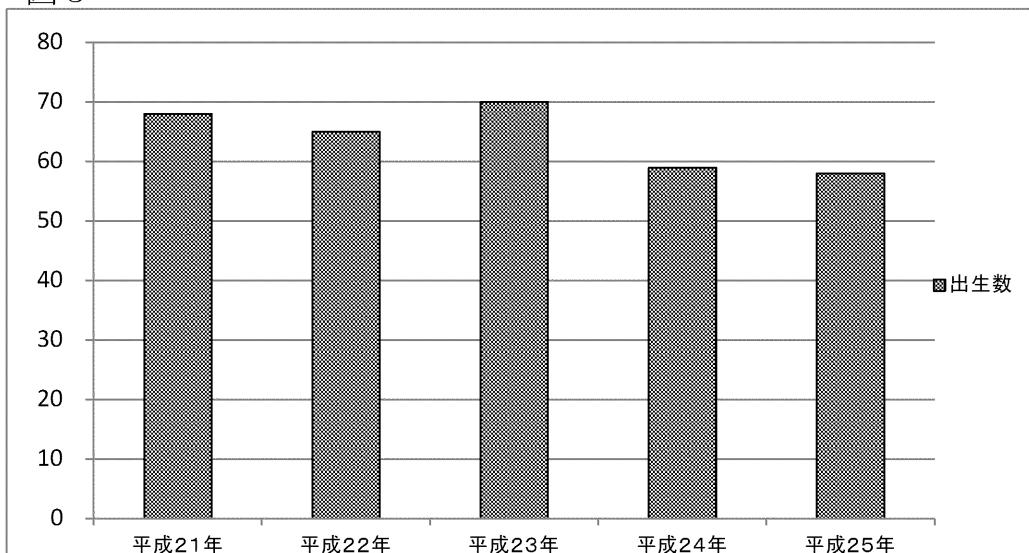
5. 出生数及び合計特殊出生率の推移

出生数は僅かずつですが、減少傾向にあります。合計特殊出生率は減少傾向にあるものの、減少率は緩やかになっています。

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
出生数	68	65	70	59	58
	平成5年～9年	平成10年～14年	平成15年～19年	平成20年～24年	—
合計特殊出生率（町）	1.73	1.57	1.49	1.48	—
合計特殊出生率（県）	1.58	1.48	1.34	1.37	—

出典：『県人口動態統計』

図5



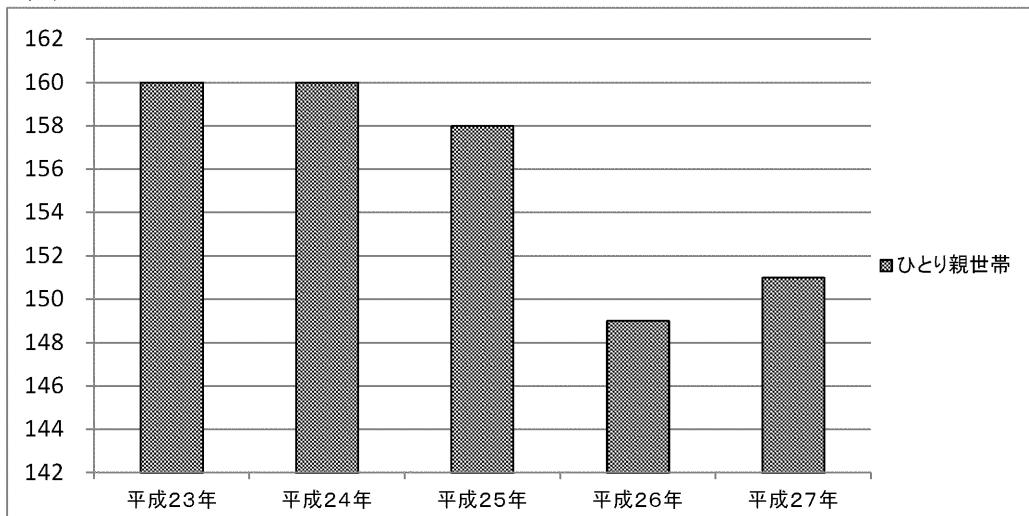
6. ひとり親世帯数の推移

ひとり親世帯数は年度によって増減があるものの、減少傾向にあります。

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
ひとり親世帯	160	160	158	149	151

出典：『三戸町住民福祉課』

図6



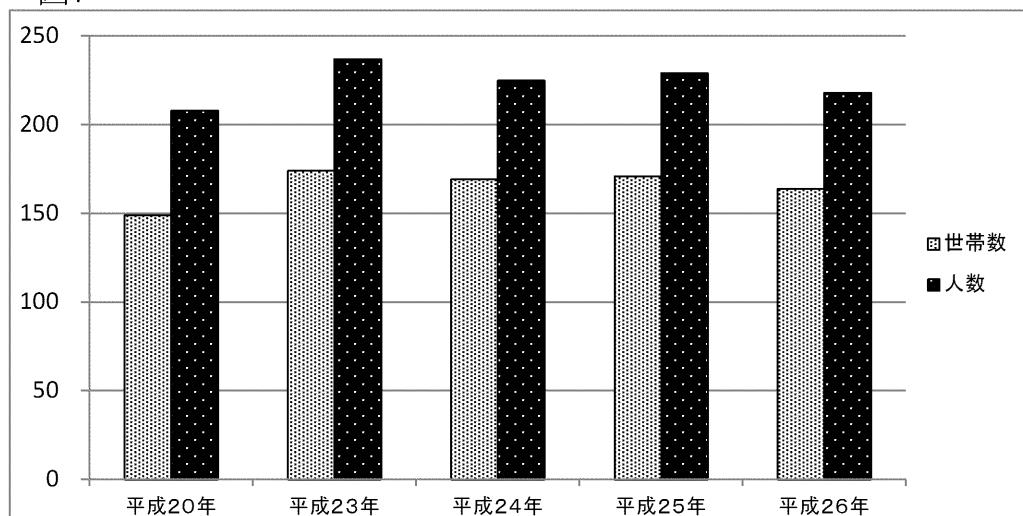
7. 生活保護受給世帯数の推移

生活保護受給世帯数ほぼ横ばいの数値となっていますが、平成20年と比較すると、平成26年には、世帯数で15件の増加が見られ、保護率も0.3%増加しています。

区分	平成20年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
世帯数	149	174	169	171	164
人数	208	237	225	229	218
保護率	1.8%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
青森県	1.8%	2.2%	2.2%	2.3%	2.3%

出典：『三八地域県民局地域健康福祉部』

図7



第3章

計画の目指す方向性と その推進に向けて

第3章 計画の目指す方向性とその推進に向けて

1. 基本理念

地域に暮らす、すべての人の幸せを願い、「住み慣れた地域で、だれもが安心して暮らせる心の通い合う福祉のまちづくり」を本計画の基本理念とし、その実現を目指します。

2. 基本目標

基本理念の実現のための柱として、以下の7つの基本目標を設定し、この基本目標に沿った事業展開を通じて、計画の推進を行っていきます。

（1）住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

地域の絆を深め、住民主体の活動が積極的に行われるよう支援を行い、小地域での地域福祉活動の推進を目指します。

（2）高齢者福祉の充実

高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。また、利用者の目線に立った在宅福祉サービスの安定的な提供や、在宅介護者への支援を通じた高齢者福祉の充実を目指します。

（3）障がい者福祉の充実

障がいのある方が、社会の一員として生きがいを持って生活できるよう取り組みます。併せて、障がいへの理解を深めるための活動を通じて、障がい者福祉の充実を目指します。

(4) 児童福祉の推進、ひとり親家庭への支援の充実

地域で子どもたちを見守る仕組みづくりや、ひとり親家庭への支援の充実を目指します。

(5) 福祉教育、ボランティア活動の推進

子どものときから福祉について考える機会を持たせると共に、全世代に向けた福祉事業のPRを行います。また、ボランティアの育成支援と活動の場の提供を行い、福祉教育とボランティア活動の推進を目指します。

(6) 福祉情報の提供、相談支援体制の充実

広報誌を通じた福祉情報の提供や、ネットワーク社会に対応した情報発信を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。

(7) 社協組織の強化

社協役職員の資質向上等に努め、社協組織の強化を目指します。

3. 三戸町地域福祉活動計画体系図

基本理念

基本目標

実施計画（重点推進項目）

心住のみ
通慣いれ
合たう地
域福
祉で、
のまだ
ちれづく
りがり
安心して暮らせる

1. 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

①住民主体の地域コミュニティづくり

2. 高齢者福祉の充実

①高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
②在宅福祉サービスの充実
③在宅介護者への支援

3. 障がい者福祉の充実

①障がい者の自立と社会参加の促進
②在宅福祉サービスの充実
③障がいへの理解、ノーマライゼーションの推進

4. 児童福祉の推進、ひとり親家庭への支援の充実

①児童福祉の推進
②ひとり親家庭への支援

5. 福祉教育、ボランティア活動の推進

①福祉意識の高揚と啓発
②ボランティア活動の推進
③福祉教育の推進

6. 福祉情報の提供、相談支援体制の充実

①福祉情報の提供
②福祉課題の把握
③相談支援体制の整備と充実
④地域生活支援の強化

7. 社協組織の強化

①役職員の資質向上等

4. 実施計画

【基 本 目 標】

1. 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

【実 施 計 画】

①住民主体の地域コミュニティづくり

○：実施予定 ○：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	ほのぼのコミュニティ21 推進事業	・誰もが共に支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域社会を構築することを目的に、地域の住民ボランティアによる見守り活動を中心とした『地域づくり』事業を実施する。	・地域によって見守り活動への積極性にバラつきがある。 ・高齢者数の増加や協力員数の減少により、住民ボランティアである、ほのぼの交流協力員への負担が大きくなっている。	・見守りに関する研修会を開催して、積極的な活動がなされるよう呼びかける。 また、各町内会での見守り方法を事業の目的からかけ離れない範囲で、柔軟に変更していく。 ・町内会と協議をしながら協力員の確保に努める。また、町内会ぐるみでの見守り活動を推奨し、協力員の負担を軽減させる。	○	○	○	○	○
2	地域ふれあいサロン事業	・高齢者が気軽に集えるよう、町内会や住民ボランティアの協力を得ながら、お茶会やレクリエーション等を通じた交流会（サロン）を各町内会単位で実施する。	・町内会とほのぼの交流協力員を中心に、各地区の町内会館等で不定期に実施している。 ・サロン活動の担い手が不足し、実施が困難な地区がある。 ・平成27年8月より、町内会の垣根を越えて集える居場所として、地域ふれあい交流サロン「あんべ」を三戸町勤労青少年ホームに開設。現在、毎週火曜日に開催。 ・町が介護予防を目的に、各町内会単位で週に1度実施している、いきいき100歳体操との連携が求められている。	・サロンを実施している町内会については実施回数を増やすよう、協議していく。 また、新規で実施可能な町内を募り、事業の拡充を目指す。 ・より重要性が増すサロン事業について、地域住民の理解を得ながら、サロンの担い手となるボランティアの育成支援を行う。 ・地域ふれあい交流サロン「あんべ」を拡充する。 ・地域の高齢者が集まる機会を有効に活用するひとつの手段として、いきいき100歳体操と連携したサロンを体操終了後に実施するなど取り組みを検討する。	○	○	○	○	○
3	福祉団体の事務局	・福祉団体の事務局を担う。 三戸町老人クラブ連合会（高齢者） 三戸町ひまわりの会（在宅介護者） 三戸町身体障害者福祉会（障がい者） 三戸町母子寡婦福祉会（寡婦） 三戸町いちご会（ひとり親）	・各団体の事務局を担当し、団体の各種事業の運営及び関係機関との連絡調整を行う。 ・多くの団体で加入率の低さや会員数の減少が課題となっており、老人クラブや身体障害者福祉会などでは会員の高齢化も進んでいる。	・各団体の事業内容の充実を図ると同時に、積極的に県行事等に参加し、他市町村の団体との交流を図っていく。 ・会員数の増加に向けたPRや、各種研修会を積極的に行う。また、町と連携した社会貢献活動を推進するなど、地域と一体となった活動を通して加入を促進する。	○	○	○	○	○

【基 本 目 標】

2. 高齢者福祉の充実

【実 施 計 画】

①高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

○：実施予定 ○：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	シルバー人材センターの運営	・就労を通じた、高齢者の生きがいづくりを目的に、シルバー人材センターの運営を行う。	・住民との対話や、アンケート調査のなかでも、求められてきた事業である。	・住民ニーズに応え、シルバー人材センターを立ち上げる。スタートに向けて会員募集のPR活動を行い、安定的な事業運営に努める。	○	○	○	○	○
2	シニア料理教室	・食を通じた健康と生きがいづくりを目的に、高齢者を対象とした料理教室を開催する。	・60歳以上の男性を対象に、喜食会という名称の料理教室を開催しているほか、老人クラブ主催で女性を対象とした料理教室を開催している。 ・年に数回、料理教室を開催しているが、参加者が固定化しがちである。 ・内容に繋がりがなく、単発の開催に留まっている。	・食を通じた健康をテーマに、60歳以上の男女を対象に、男性向けの料理教室と女性向けの料理教室を開催。 ・男性向けの料理教室では、高齢の男性ひとりでも調理を行うことができるよう、基礎的な調理技術の習得を目指す。 ・女性向けの料理教室では、栄養バランスに気を配り、楽しみながら調理技術や食材への知識を深めることを目指す。 ・参加者が固定化されないよう、広報誌や新聞折り込みを通じ、広く参加者を募る。 ・基本から応用へと発展していく、繋がりのある料理教室を開催する。	○	○	○	○	○
3	高齢者リフレッシュ事業	・高齢者同士の交流や仲間づくり、互いに支え合う絆を育むことを目的に、地域の高齢者を対象とした日帰りの小旅行を開催する。	・60歳以上の高齢者を対象に、年に1回(3日間)小旅行を開催。 ・老人クラブなどの垣根を越えて、自家用車等を持たない高齢者のリフレッシュに繋がっており、例年楽しみにしているという声が聞かれる(27年度は84名参加) ・共同募金を財源としているため、自己負担割合の検討が必要である。	・多くの参加が得られるような、目的地や日程の設定に努める。 ・社協広報誌や新聞の折り込みを活用した周知を徹底する。 ・バス費用以外の実費相当分については、参加者負担を検討していく。	○	○	○	○	○

②在宅福祉サービスの充実

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	介護予防・日常生活支援総合事業	・介護保険制度の改正に伴い、高齢者総合支援事業を実施する。	・具体的な内容については、今後町と協議を行っていく。	・町が実施する事業の内容に応じて、実施可能なものについて検討していく。	—	△	△	△	△
2	居宅介護支援事業	・高齢者が要介護状態になった場合にも、住み慣れた地域で生活できるように、本人や家族の希望を尊重した介護サービス計画を作成する。また、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、サービス事業者と連絡調整を図り、利用者の支援を行う。	・本人の希望よりも、家族の希望や都合により生活が左右されることが多い。 ・認知症の方や、必要とされる医療行為が多い方を受け入れ可能な施設は多くなく、他町村施設での生活を選ばざるを得ない状況が多く見られる。 ・介護する側の高齢化も進んでおり、施設から在宅の生活に戻っても、必要な医療行為を行えないことが多い。 ・在宅で看取るケースが増えているが、本人が在宅での生活に戻りたいと希望した場合であっても、手続き中に本人の状況が変化し、帰宅が困難になるケースもある。	・本人や家族の思い、希望を互いに理解し合い、尊重し合えるよう、相談支援を行っていく。 ・希望する施設へ入所できるよう、町や施設と日頃から連携を取り合い、迅速に対応していく。 ・利用するサービスを増やすなど、少しでも長く在宅で生活できるよう計画を立てていく。また、過度なサービス提供は一時的な負担減にはなっても、長期的に考えると、医療行為の増加など負担増に繋がりかねないため、本人・家族の理解を得ながら留意して行っていく。 ・在宅に戻ることで、余命が伸びた事例もあるため、病院と連携しながら、速やかに在宅に戻れるよう迅速な手続きを行っていく。	○	○	○	○	○
3	訪問介護事業	・介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるように、介護サービスの計画に基づいて、食事や入浴、排泄等の身体介護サービスと掃除・洗濯・調理等の家事援助サービスを行い、生活全般を援助する。	・介護度の高い方は施設利用者が多い。 ・訪問介護員の業務は、利用者の自立を目的としており、利用者自身で出来る事への援助は控えることが基本であるが、そうした業務への理解がまだ不足しており、安価な家政婦として認識されがちなのが現状である。 ・認知症の利用者が増加傾向にあり、利用者ごとの個別の対応が必要である。	・自立に向けての援助という訪問介護員の業務の目的を、利用者や家族に理解してもらえるよう、十分な説明を行い、また一層努力を重ねる。 ・認知症の利用者への個別対応について、職員間で共通理解し、資質向上にも引き続き取り組んでいく。	○	○	○	○	○

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
4	訪問入浴事業	・入浴の機会の少ない寝たきり高齢者に対して、介護サービスの計画に基づいて、自宅での入浴援助を実施する。	・利用者は減少傾向にあるが、廃止しては困る方がいるサービスである。 ・ターミナルの患者からの利用申請が増加傾向にある。	・利用者や介護者からの要望に最大限応えられるよう、これまで以上に安心安全なサービスの提供に努めていく。 ・ターミナルの利用者については1度きりの利用になることが大半であるが、だからこそ、一層丁寧なサービスを提供していく。	○	○	○	○	○
5	みまもり配食サービス事業	・高齢者の健康の確保と安否確認を目的に、自身で食事を用意することが困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を訪問配達し、訪問時には声掛けによる見守りを行う。	・在宅高齢者及デイサービス等の利用者に、1食400円で弁当を提供。1日平均60食。 ・高齢者向けに食材を柔らかく、一口大にしている他、利用者の状態に合わせて、お粥食や食材を細かく刻んだきざみ食などを個別に提供している。 ・現在の調理設備や車両の台数では、今後利用者が増大した場合の対応が困難になるため協議が必要。 ・ご飯だけは炊ける方や、低所得の方などニーズに対応した取組みが求められる。	・利用者の目線に立った、安心・安全なサービスの提供に努める。 ・食事を残していないかなど、利用者の状況の変化に一層気を配り、必要に応じてお粥食等を提供する。 ・今後利用者が増大した場合の調理設備や車両の増設等を町と協議していく。 ・ニーズに対応して、希望者に対しておかげのみの提供も行う。	○	○	○	○	○
6	外出支援サービス事業	・利用者の健康増進、福祉の向上及び家族の心身の負担軽減を目的に、常時車いすを利用している方や寝たきりの高齢者で、一般の交通機関を利用する事が困難な方を対象に、自宅や病院、福祉施設等の相互間の移送サービスを提供する。	・利用料は5キロまで300円で1キロごとに50円が加算される。 ・利用者数は増加傾向にあり、曜日によってバラつきはあるものの、混み合う日には、利用の申請を断らざるを得ない状況も度々発生している。 ・今後更に利用者が増加した場合、現在の職員体制や車両の台数では対応が困難になるため、町との協議が必要。 ・民間事業所の福祉タクシーも予約が混み合うことが多く、サービス利用に至らない潜在的なニーズも多いものと考えられる。	・利用者の目線に立った、安心・安全なサービスの提供に努める。 ・送迎時間の変更等、関係機関と連絡調整をし、運行スケジュールを調整することで、希望される方が一人でも多く利用できるよう配慮していく。 ・今後の利用者の増加を見込み、利用状況を調査し、町と対応を協議していく。	○	○	○	○	○

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
7	福祉安心電話サービス事業	・緊急時の安全の提供と不安感の解消を目的に、概ね65歳以上の高齢者を対象に自宅に福祉安心電話の機器を設置し、同時に近隣住民を中心とした見守り体制を構築する。	・安心電話協力員の高齢化が進んでいる。 ・設置可能な機器がなく、申込から設置まで時間を要している。 ・設置から年数を経た機器の設備更新が必要である。 ・設置者へのふれあいテレフォンの頻度が低い。	・設置者やその家族と協議しながら、安心電話協力員の見直しを進めて行く。 ・待機者を出さないよう、機器の購入について、町と協議していく。 ・機器の更新計画について、町と協議していく。 ・ふれあいテレフォンの推進のためのボランティアの募集を行っていく。	○	○	○	○	○
8	除雪支援サービス事業	・除雪作業による身体的、精神的な負担を軽減させ、継続して在宅生活を送れるように、地区ごとに有償ボランティアによる除雪支援員を組織し、概ね65歳以上の高齢者世帯の除雪を行う。	・利用者、支援員共に登録制で、15センチ以上の降雪があった場合に除雪支援を行う。除雪は、公道から自宅玄関までをその範囲とし、幅約1メートルにわたって行う。 ・十分な人数の支援員が確保されている地域とそうでない地域があり、また支援員の高齢化も進んでいるため、負担軽減のためにも、支援員を確保する取組みが必要である。 ・支援対象世帯は年々増加傾向にある。	・利用者の目線に立った、安心・安全なサービスの提供に努める。 ・支援員が不足している区域を中心に支援員の確保に努め、利用者への除雪が行き届くようになると同時に、支援員の負担軽減に努める。 ・増大するニーズに対応するため、既存の体制だけに限らず、シルバー人材センターやボランティアセンターの活用も検討していく。	○	○	○	○	○

③在宅介護者への支援

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	在宅介護者への支援	・在宅で家族を介護している方の心身のリフレッシュを目的に、介護者同士の悩みごとの共有や仲間づくり、小旅行などを開催する。	・日頃の介護の悩みを共有することや、同じ境遇にいる人とつながりを持つことが、在宅介護者にとって励みになっている。 ・介護者同士の交流を図るためのレクリエーションや介護をテーマにした研修会を開催している。 ・仕事や介護に追われ、こうした事業に参加することのできない介護者に対する支援の方法を検討していく必要がある。 ・在宅介護者の悩みや苦労などに関する周囲の理解が不足している。	・ケアマネやサービス事業者と連携をとり、一時的にサービスを増やすなど、希望する人が参加できるよう取り計らっていく。 ・在宅介護への周囲の理解を深めるため、在宅介護者を対象とした事業への間口を広げるなど、対応を検討していく。	○	○	○	○	○

【基 本 目 標】

3. 障がい者福祉の充実

【実 施 計 画】

①障がい者の自立と社会参加の促進

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	地域活動支援センター 憩いの森あすもこつ	・障がい者の自立を目的に、生きがいを持って働く場での作業を通じて、積極的な社会活動への参加を図る。	・月曜日から木曜日までの週4日、指導員2名体制で開設している。 ・町民への施設の認知度の上昇が課題である。	・利用者状況により、開設日を増加するなど検討していく。 ・農作物の収穫をきっかけとした地域住民との交流を図り、認知度の上昇に努める。	○	○	○	○	○

②在宅福祉サービスの充実

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	相談支援事業	・障がいを持つ方が、住み慣れた地域で生活できるように、本人や家族の希望を尊重し、障害福祉サービスの計画を作成し、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう、サービス事業者と連絡・調整を図り、利用者の支援を行う。	・本人の意向を尊重した計画立てと、サービス事業者との連絡・調整を心がけているが、他県のサービスを利用する事例も多く、円滑なサービスの提供に課題がある。 ・町内にも就労可能な施設が求められている。	・日頃から連絡を密に取り、円滑なサービス提供に努めていく。 ・町内の施設への利用ニーズについては、町に対して提案をしていく。	○	○	○	○	○
2	訪問介護事業	・介護を必要とする障がいを持つ方に対して、住み慣れた地域で生活が続けられるように、障害福祉サービスの計画に基づいて、食事や入浴、排泄等の身体介護や、掃除・洗濯・調理等の家事援助、生活全般にわたる援助活動を行う。 ・また、計画に基づいて、外出時の移動援護のような行動援護も行う。	・地域に精神疾患の方が増加しているが、その多くが実際のサービス利用には至っていないのが現状である。 ・介護者の高齢化が進んでおり、訪問介護の支援を受けない時間の生活課題の増加が予測される。	・必要としている方がサービスを利用できるよう、関係機関と連携をとり、今後、精神疾患の利用者が増加した場合を想定し、精神疾患への理解を深める等、訪問介護員の資質向上に努めていく。 ・生活状況の変化に気を配り、関係機関と連携を密にし、在宅生活を送るための支援に努めていく。	○	○	○	○	○

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
3	訪問入浴事業	・入浴の機会の少ない障がい者に対して、障害福祉サービスの計画に基づいて、自宅での入浴援助を実施する。	・現在は利用者はないが、申込があった場合迅速にサービスが提供できるよう体制を継続する必要がある。	・いつでもサービスを提供できるよう体制の維持に努める。	○	○	○	○	○
4	みまもり配食サービス事業	・自分で食事を用意することが困難な障がい者に対し、栄養バランスのとれた食事を訪問によって提供することで利用者の保健衛生の向上と福祉の増進及び安否の確認を図ることを目的とする。	・在宅の障がい者及び施設利用者に対し、1食400円で弁当を提供。1日平均60食。 ・障がい者向けに食材を柔らかく、一口大にしている他、利用者の状態に合わせて、お粥食や食材を細かく刻んだきざみ食などを個別に提供している。 ・現在の調理設備や車両の台数では、今後利用者が増大した場合の対応が困難になるため協議が必要。 ・ご飯だけは炊ける方や、低所得の方などニーズに対応した取組みが求められる。	・利用者の目線に立った、安心・安全なサービスの提供に努める。 ・食事を残していないかなど、利用者の状況の変化に一層気を配り、必要に応じてお粥食等を提供する。 ・今後利用者が増大した場合の調理設備や車両の増設等を町と協議していく。 ・ニーズに対応して、希望者に対して通常より安価なおかずのみでの提供も行う。	○	○	○	○	○
5	外出支援サービス事業	・當時車いすを利用している方や寝たきりの方で、一般の交通機関を利用する事が困難な障がい者等を対象に、自宅や病院、福祉施設等の相互間の移送サービスを提供。 ・利用者の健康増進、福祉の向上を図るとともに、家族の心身の負担軽減を図ることを目的とする。	・利用料は5キロまで300円で1キロごとに50円が加算される。 ・利用者数は増加傾向にあり、曜日によつてバラつきはあるものの、混み合う日には、利用の申請を断らざるを得ない状況も度々発生している。 ・今後更に利用者が増加した場合、現在の職員体制や車両の台数では対応が困難になるため、町との協議が必要。 ・民間事業所の福祉タクシーも予約が混み合うことが多く、サービス利用に至らない潜在的なニーズも多いものと考えられる。	・利用者の目線に立った、安心・安全なサービスの提供に努める。 ・送迎時間の変更等、関係機関と連絡調整をし、運行スケジュールを調整することで、希望される方が一人でも多く利用できるよう配慮していく。 ・今後の利用者の増加を見込み、利用状況を調査し、町と対応を協議していく。	○	○	○	○	○

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
6	福祉安心電話サービス事業	・障がいのある方を対象に自宅に安心電話の機器を設置する。緊急時に安全を提供するとともに、不安感の解消を図ることを目的とする。	・安心電話協力員の高齢化が進んでいる。 ・設置可能な機器がなく、申込から設置まで時間を要している。 ・設置から年数を経た機器の設備更新が必要である。 ・設置者へのふれあい電話の頻度が低い。	・設置者やその家族と協議しながら、安心電話協力員の見直しを進めて行く。 ・待機者を出さないよう、機器の購入について、町と協議していく。 ・機器の更新計画について、町と協議していく。 ・ふれあい電話の推進のためのボランティアの募集を行っていく。	○	○	○	○	○
7	除雪支援サービス事業	・地区ごとに有償ボランティアによる除雪支援員を組織し、障がいを持つ方の自宅の除雪を行う。	・利用者、支援員共に登録制で、15センチ以上の降雪があった場合に除雪支援を行う。除雪は、公道から自宅玄関までをその範囲とし、幅約1メートルにわたって行う。 ・十分な人数の支援員が確保されている地域とそうでない地域があり、また支援員の高齢化も進んでいるため、負担軽減のためにも、支援員を確保する取組みが必要である。 ・支援対象世帯は年々増加傾向にある。	・利用者の目線に立った、安心・安全なサービスの提供に努める。 ・支援員が不足している区域を中心に支援員の確保に努め、利用者への除雪が行き届くようにすると同時に、支援員の負担軽減に努める。 ・増大するニーズに対応するため、既存の体制だけに限らず、シルバー人材センターやボランティアセンターの活用も検討していく。	○	○	○	○	○

③障がいへの理解、ノーマライゼーションの推進

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	障がい者と子どもの交流会事業	・障がい者の生きがいづくりと、児童生徒の障がい者福祉への理解を深めること目的に、障がい者と児童生徒がレクリエーションを通じた交流を行う。	・夏休み期間に三戸中学校の生徒と交流を行っている。 ・参加する一部の生徒に事業の成果が限られており、より多くの児童生徒に対して障がい者福祉への理解を進めるよう検討する必要がある。	・参加者の体力や技量を問わないレクリエーションを通じた交流を今後も継続していく。 ・より多くの児童生徒を対象とした事業の展開を検討していく。	○	○	○	○	○
2	障がい者福祉を語る会	・障がいを持つ方への理解と関心を深めることを目的に、日頃感じている事を意見発表や要望として、行政と直接対話を行う。	・現在は隔年で、障がいのある方が日頃感じている事を行政に訴えかける場として実施している。 ・内容が形骸化してきており、新たな取組みが求められている。	・当事者間の交流の無い、町内外の障がい者施設利用者とのレクリエーションや情報交換会の開催を検討。 ・また、住民全体を対象に障がいへの理解を深める研修会等の開催を検討していく。	○	○	○	○	○

【基 本 目 標】

4. 児童福祉の推進、ひとり親家庭への支援の充実

【実 施 計 画】

①児童福祉の推進

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	下校時見守り隊事業	・地域の高齢者や商店と協働した、下校時間帯の児童の見守り活動を実施する。	・子ども達が地域の人や商店を知らない、また地域も子ども達を知らないのが現状であり、子どもの健全育成が必要である。	・地域で子どもたちと関わっていくきっかけとして、声掛け見守り運動を行っていく。	○	○	○	○	○

②ひとり親家庭への支援

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	ひとり親家庭相談援助事業	・就労相談や各種制度についての説明会の開催など、ひとり親家庭への相談援助を行う。	・参加者が小数である。 ・必要な世帯へ情報が行き届いていない。	・インターネットを通じた情報発信を行い参加者の確保に努める。 ・民児協や学校等と連携して、PR活動を行っていく。	○	○	○	○	○

【基 本 目 標】

5. 福祉教育、ボランティア活動の推進

【実 施 計 画】

①福祉意識の高揚と啓発

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	社会福祉大会	・社協活動のPR及び、地域福祉への理解と関心を高めることを目的に、福祉の意見発表や多年に渡って社会福祉事業に功績が認められた方々へ、感謝の意を表すための表彰式典を開催。	・町内の各地区へ送迎のバスを手配している。 ・参加者数が減少傾向にあり、内容の充実が求められている。	・講師を招いた講演など、内容をより充実させ、多くの参加が得られるような工夫を行う。	○	○	○	○	○

②ボランティア活動の推進

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	ボランティアの育成、支援	・住民主体のボランティア活動の活性化を図ることを目的にボランティアに関する情報の提供や、活動機会の提供、登録ボランティアやボランティア団体への支援を行う。	・地域のボランティアが高齢化し、従来の活動が困難になっており、新たなボランティアの担い手が必要。	・研修会やボランティア講座を活用した、ボランティアの発掘と、自主性を尊重したボランティア活動の機会を提供を行っていく。	○	○	○	○	○
2	ボランティアセンターの設置 運営	・ボランティア活動の拠点として、住民主体の活動の充実を目的に、ボランティアをしたい人と必要とする人との繋げボランティアセンターの設置、運営を行う。	・住民の個別ニーズに対応したボランティア派遣は年数件実施しており、今後既存の制度では対応しきれない住民ニーズの増大が予測され、ボランティアセンター設置が必要である。	・住民ニーズに応え、ボランティアセンターを設置する。 ・ボランティアニーズの調査と、会員の確保を図り、安定的な事業運営に努める。	◎	○	○	○	○

③福祉教育の推進

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	ボランティアスクール事業	・思いやりの心とボランティア精神を育てることを目的に、小中高生を対象とした福祉施設での体験実習を行う。	・参加希望者を対象に、夏休み期間に開催している。実習先は、幼児・高齢者・障がい者施設を各年度で持ち回りで実施。 ・進級、進学を経ても継続的に参加する児童生徒が多い一方で、参加者が固定しがちな面がある。	・学校との連携をより深め、内容を充実させていく。 ・ボランティア活動に興味をもってもらうために、対象学年の児童生徒全体を対象としたガイドラインを取り入れてもらえるよう各校と協議していく。	○	○	○	○	○
2	子ども福祉スクール事業	・子どもたちに福祉をより身近に感じてもらうことを目的に、高齢者疑似体験や福祉従事者からの講話をを行う。	・小学校3年生を対象に、平成27年度から福祉従事者からの講話を中心に実施。 ・鋭い質問や意見を述べた児童もいた一方で、講話内容の理解度に個人差があり、より分かりやすい内容を検討する必要がある。	・平成28年度以降は、高齢者の疑似体験を行うなど、小学生が理解しやすい内容で実施する。	○	○	○	○	○
3	子どもほのぼの交流員事業	・福祉の心を育てる目的で、小学生を対象に、地域の高齢者との交流会を開催。	・三戸小学校の4年生を対象に、年1回高齢者による学校訪問のかたちで開催しているが、事業の拡大に向けて斗川小、杉沢小と協議していく。	・28年度以降は、町内の小学校すべてで実施していく。実施の形態は地域や学校の現状に合わせて柔軟に実施する。	○	○	○	○	○
4	高齢者と子どもの交歓会事業	・福祉の心を育てる目的で、町内2ヶ所の児童館で、幼児児童と地域の高齢者の交流会を実施する。	・レクリエーションと高齢者の手作りカレーを通じた世代間交流を行っている。 ・参加者は地域の老人クラブの会員を中心となっており、児童館のない地区の高齢者は参加しにくい。	・レクリエーションの内容については、児童館とも協議していく。 ・児童館のない地区であっても、希望する高齢者が参加できるよう、呼びかけ等に配慮していく。	○	○	○	○	○
5	中学生ふれあい講座事業	・福祉の心を育てる目的で、中学生を対象に、地域の高齢者施設等への訪問等を通じた交流を行う。	・学校側から、中学校1年生全員を対象とした、高齢者と接する事業の実施を要望されている。	・学校・施設と連携をとり、中学校1年生を対象とした、高齢者施設への訪問事業を実施する。今後継続事業とできるよう、協議を重ねていく。	◎	○	○	○	○

【基 本 目 標】

6. 福祉情報の提供、相談支援体制の充実

【実 施 計 画】

①福祉情報の提供

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	社協だよりの発行	・地域住民への社協活動の周知と福祉情報の提供を目的に、広報誌『社協だより』を発行する。	・年度によって発行時期、回数にバラつきがあり、事業開催の計画的な案内がなされていない。	・隔月で発行し、開催予定の事業についての周知案内を計画的に行うよう徹底する。	○	○	○	○	○
2	ホームページの開設	・ホームページを開設し、より多くの住民に福祉情報の提供を行う。	・集合住宅等の町内会未加入世帯の増加や、インターネットの普及に伴い、ホームページを通じた広報周知が求められている。	・29年度当初のホームページ開設をめざし、28年度中に準備を行う。開設後は定期的な更新を行っていく。	—	◎	○	○	○

②福祉課題の把握

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	地域福祉懇談会	・地域の福祉課題の把握を目的に、各町内会単位で座談会を実施し、住民との対話をを行う。	・数年に一度開催しているが、参加者がいずれも少數である。	・毎年開催できるように、またより多くの参加が得られるような開催時期について町内会と協議していく。	○	○	○	○	○

③相談支援体制の整備と充実

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	心配ごと相談事業	・町民の悩みごとの解決と傾聴を目的に、研修を受けた相談員が、相談と助言を行う。	・毎月10日・20日・30日に開設しており、周知は社協だよりを通じて行っている。 ・相談内容によっては、法制度の専門知識が求められることもあり、弁護士等による法律相談の機会が必要とされている。	・ホームページ開設後は、ホームページを通じた情報発信も行っていく。 ・弁護士による法律相談日を年数回設ける。	○	○	○	○	○
2	苦情解決第三者委員	・社協で実施している福祉サービスに関する利用者からの苦情に対し、迅速、適切な苦情処理を図る。	・相談実績が少ない。	・広報誌等を通じて、広く制度の紹介を行っていく。	○	○	○	○	○

④地域生活支援の強化

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	日常生活自立支援事業	・障害や疾患などで、判断能力が不十分な方が生活を送れるよう、その権利を擁護することを目的に、県社協（基幹的社協）が実施する事業の窓口となり、各種相談に応じる。 ・援助が必要と見込まれる際には、基幹的社協と連携を図りながら利用者援助を実施する。	・町内での利用者は現在2名。 ・町の状況を考えると、潜在的なニーズはもっと多いものと考えられ、講習を受けた支援員の確保が必要である。	・社協だよりを通じた制度の紹介を行う。 ・今後のニーズ増大を視野に入れ、支援員の確保を行う。	○	○	○	○	○

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
2	福祉機器の貸与サービス事業	・町民に対して、車椅子や交互歩行器、痰の吸引器等の福祉機器の貸与を行う。	・最長6ヶ月の期間で貸出を実施 ・貸出期間終了後に再度申請があつた場合、一部の利用者だけで使用し続ける状況も起り得るため、対応が今後の課題になりうる。	・貸与期間等の見直し等、内規の整備を行い、今後のニーズ増大への対応策を講じる。	○	○	○	○	○
3	生活福祉資金貸付事業	・低所得世帯に対する青森県社会福祉協議会の貸付事業の、相談窓口業務、及び地区的民生委員と連携しての償還指導等の支援を行う。	・平成27年4月の制度改正により、複数の資金が申込みに際して、自立相談窓口への相談が必須となっている。 ・一時的な生活再建のための資金である、緊急小口資金が相談、貸付とともに最も多い。次いで、高等学校や大学への進学に係る資金の相談も多い。 ・制度の紹介は社協だよりを活用。 ・償還が滞り、長期間に渡って滞納するケースが見られる。	・県社協、自立相談窓口と連携した低所得世帯への支援を行う。 ・広報誌、ホームページをはじめとした制度紹介を行うほか、教育支援資金については、学校との連携を強化するなど、必要としている方に制度の情報が行き届くよう配慮する。 ・自立相談窓口や地区的民生委員と連携した償還指導と必要に応じた相談支援を行っていく。	○	○	○	○	○
4	三戸町たすけあい資金貸付事業	・低所得世帯に対して、緊急的に必要な少額の小口資金の貸付を地区の民生委員と連携して行う。また償還指導等の支援も合わせて行う。	・連帯保証人が得られる場合、5万円を上限とした資金の貸付を実施。 ・制度の紹介は社協だよりを活用。 ・所持金が数百円など、生活が限界を迎えてから相談に来る方が多い。 ・償還が滞り、長期間に渡って滞納するケースが見られる。	・地区的民生委員と連携を図りながら、低所得世帯への支援を行う。 ・広報誌、ホームページをはじめとした制度紹介を行い、必要としている方に制度の情報が行き届くよう配慮する。 ・地区的民生委員と連携した償還指導と必要に応じた相談支援を行っていく。	○	○	○	○	○

【基 本 目 標】
7. 社協組織の強化

【実 施 計 画】

(1)役職員の資質向上等

○：実施予定 ◎：新規事業 △：検討

	事業名	事業内容等	現状・課題	今後の取組み	年度				
					28	29	30	31	32
1	役職員の資質向上等	・県社協や郡社協で開催する研修会に参加し、社協役職員としての役割についての理解を深め、理事会や評議員会の機能を強化する。	・各種研修会へ積極的に参加している。 ・事務局職員数が郡内でもいちばん少ない人員となっている。	・今後も継続して、研修会への参加を行っていく。 ・今後、町との協議を重ね、事務局職員の増員を図る。	○	○	○	○	○
2	資格取得の促進	・職員の資質向上に必要と思われる資格取得の際は、職務の義務免除等可能な限り資格取得に専念できるよう、職場環境の調整に努める。	・積極的な資格取得に向けてチャレンジしている。	・職員自身が、より自身の資質向上を目指せる環境を整備する。	○	○	○	○	○
3	各種研修会への参加	・県社協等で開催されている、外部研修会等について、職員が積極的に参加出来るように取り計らい、職員の資質向上を目指す。	・各種研修会に積極的に参加している。 ・他の職員への研修内容のフィードバックが十分とは言えない。	・これまでの取り組みに加え、内部研修などを活用した研修内容の共通理解とフィードバックを行う。	○	○	○	○	○
4	職員の処遇改善	・職員が責任感ややりがいを持って職務にあたるよう、処遇の改善に努める。	・監査等で職務手当の見直しを求められおり、改善に向けて取り組んでいるところである。	・給与規程、就業規則等の見直しを行い、継続して、処遇改善に努めていく。	○	○	○	○	○